

「令和4年度に実施した仕事」の振り返りシート（B：裁量無・その他）

記入日 令和5年 4月14日

基本情報	事業名称		担当部署								
	清原市民センター管理費 [清原市民センター管理事業]		部	市民環境部			係	清原市民センター			
			課	地域振興課			課長名	池田 剛			
	総合計画（輝きプラン）における位置づけ										
	基本施策	4 心豊かに暮らせるまちづくり					第五次基本計画	105 ページ			
	1 施策	施策4 — 2 地域コミュニティ					複数施策	☐ あり			
	展開方向	1	☐ 自治会活動などの活性化					重要施策	☐ 該当		
		2	☒ 市民交流、地域間交流の推進					まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン	ページ		
		3	☐					実施計画	☒ 該当		
	事業種別	☐ 法定受託事務 ☒ 市の実施が義務付けられているもの（上乗せなし） ☐ 課内庶務等 ☐ 休止したもの ☐ 廃止したもの									
予算科目	会 計	一般会計	款	2	項	1	目	13	事業番号	13	
開始年度	平成 18 年度		☐ 不詳		行政報告書		108 ページ		新規・継続	継続	
実施の根拠 (法令・要綱等)	東大和市民センター管理規則、東大和市学習等供用施設条例、東大和市立老人福祉施設条例										
2 事業概要・目的・活動・実績	事業概要		市民の学習、集会及びレクリエーションの用に供するため学供施設を設置する。また、市民センター内の施設機能の維持管理や運営等を行うことを目的に実施している。								
	対象：誰を、何を対象としているか				目的：対象をどのような状態にしたいのか						
	東大和市民				地域の文化学習活動、レクリエーション活動等によりコミュニティ活動の活性化に結びつける。						
	活動内容：どのような手段で行ったのか				実績：事業を実施した結果「対象」にどのような変化があったか						
	・地区会館、老人福祉館施設の維持管理及び貸出 ・市民の学習、集会及びレクリエーションの場を提供している。 ・貸出区分は午前・午後・夜間の3区分。 ・夜間及び日曜日、祝日はシルバー人材センターに施設管理委託を行っている。				・延べ利用件数（図書館を除く）2,503件 ・地区会館の延べ利用人数（老人福祉館は事業に計上。）16,093人						
3 経費	事業のコスト（実績）		単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度			
	事業費（実績）		円	10,442,099		13,159,020		13,767,807			
	財源	一般財源	円	10,327,669		13,038,740		13,612,047			
		特定財源（国・都・他）	円	114,430		120,280		155,760			
		（うち受益者負担）	円	114,430		120,280		155,760			
	人件費（目安）	所要人数（再任用以外）	人	1.3		2.0		2.25			
		所要人数（再任用）	人	0.8		0.8		0.0			
		職員人件費（再任用以外）	円	10,894,000		16,760,000		18,360,000			
		職員人件費（再任用）	円	3,035,000		3,035,000		0			
事業費+人件費		円	24,371,099		32,954,020		32,127,807				
4 課題	(1)令和4年度に課題とした内容（「令和3年度に実施した仕事」の振り返りシート 4課題を転記）										
	地域の高齢化が進んでいる。施設の老朽化が進み、空調機器、自動ドア等設備の使用限界が増えている。更新時期を大幅に過ぎているが、その都度故障箇所の修繕を行っている。建物内外の経年劣化による損傷箇所もあるが、部分的な対応しかできない状況である。										
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や事務改善など、令和4年度に実施したこと										
	空調機器及び照明AED化において実施設計の令和5年度の予算化を実施した。										
	(3)(2)を踏まえた今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案）※廃止したものを除く										
財源の確保とそれに伴う仕様の変更及び予算額の変更											
5 今後の方向性	(1)仕事の方向性、今後の取組 ※廃止したものを除く										
	平成31年度から実施された公共施設等包括管理委託における巡回点検等により提言された改善点や、公共施設等マネジメント課から示される予定の長期的な修繕計画を踏まえ、大規模改修等を検討していきたい。										
	(2)上記の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 ※廃止したものを除く										
財源の確保。											